

笠井一郎20151010ラジオNHK第一放送 201510090615堤未果「TPPの注目点」

Youtube

ラジオNHK第一放送で2015年10月9日6時15分からの7分間、今週のオピニオンというコラムで堤未果さんがお話ししました。

条約の締結内容が各国の国内法や憲法を凌駕するという話しを小耳に挟んだ方もいらっしゃるかと思いますが、な、な、なんと、TPPの提案者アメリカではそれが真逆なんだそうです!!!つまり、米国連邦法に抵触するような内容の条約については蹴飛ばして構わないと云うことなんです。それって、あんまりではないでしょうか。これほどまでに不平等な条約ってないでしょう。信じられませんが、堤さんが平然と説明されているので、ちょっと私のミミがオカシクなっているのかと、、、NAFTAやFTAやWTOも同様で、それら条約の縛りを受けないという法律を勝手に作っちゃった上で他国に不平等条約を締結するという順番らしいです。知りませんでした。「TPP断固反対」とポスターに掲げていた安倍自公政権ですが、最近では「ビジネスチャンス」という言葉も使っています。詐欺じゃないですか。日本の政治家やマスコミは一体なにを考えているのでしょうか。

ISDS条項（やラチェット規定）は知っていましたが、その裁定機関がアメリカにあり審議が密室で行われるという理不尽さは極まりないと思っていました。経済的弱者の生存を保障する日本の国民皆保険制度や年金制度などの社会制度が、米国の保険会社からやり玉に挙げられる可能性が強いです。が、その件も全く日本のメディアや政治家は騒がないですね。企業が期待していただけた利益が得られなかった場合に一方的に相手国を提訴できる（Non-violation compliant = 非違反提訴／非違反申立て）のはISDSに含まれており、その裁定も秘密裏だとするなら、それはないぜよ、ではないですか。しかもですよ、その逆提訴は出来ないという話しです。話になりません。

「TPP交渉が基本的に秘密裏に行われる」というのは許せませんね。我々の生存権がかかっている条約の内容をごく一部の政治家や財界などの権力者に白紙委任して良しとはならないはずですが、なぜかその前提がさも当たり前かのように物事が進められてしまってきました。条約内容の解釈について、交渉中に各国がどんなことを主張したのか、その過程を知ることが、批准後の行方を左右する場合もありえるのですが、交渉中の内容が非公開ではそれもままならない訳ですね。

今後、条約批准のための国会審議が必要ですが、なんと、TPPの交渉内容は交渉終了後その内容が向こう4年間は秘密にされなければならない、、、、、、言葉を失いますね。この件も初耳でした。絶対王権の君主政治はとうの昔の過ぎ去った過去のことかと思っておりましたが、、、、恐ろしい時代の到来を予感します。